

大学運営会議（臨時）議事要録

- 日 時 平成27年3月10日（火）午後3時31分～午後5時27分
- 場 所 中会議室
- 出席者 学長、総務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、附属図書館長
- 欠席者 財務担当理事
- 配付資料 資料1「国立大学法人宮城教育大学学則の一部改正について」
「宮城教育大学監事監査要項の一部改正について」
「国立大学法人宮城教育大学職員倫理規程の一部改正について」
「国立大学法人宮城教育大学の情報公開に関する基本方針の一部改正について」
資料2「平成27年度学内予算配分方針（案）」
「平成27年度学内予算配分（案）について」
資料3「第3期中期目標期間中の設備の年次計画表について」
資料4「国立大学法人宮城教育大学における寄附金等の拠出に関する取扱要項」

○ 議 事

1. 大学の管理運営について

(1) 独立行政法人通則法の一部改正に伴う学内規程の改正について

総務担当理事から、配付資料1に基づき、独立行政法人通則法の一部改正に伴う学内諸規程の改正案について説明があり、種々意見交換を行った結果、「国立大学法人宮城教育大学職員倫理規程」の改正案については、一部修正の上、教育研究評議会に諮ることとし、その他の改正案については、原案どおり了承された。

(2) 平成27年度予算配分方針（案）及び配分（案）について

財務課長から、配付資料2に基づき、来年度の予算配分方針（案）及び配分（案）について説明があった。引き続き、予算案の内容について種々意見交換が行われた結果、本日質疑があった箇所について明確で分かりやすい表現に改めることとし、了承された。

また、学長から、厳しい内容であるが、この配分内容に沿って事業を実施していくよう依頼があった。

(3) 第3期中期目標期間中の設備の年次計画表について

財務課長から、配付資料3に基づき報告があった。なお、本計画表は年度ごとに変更する可能性がある旨付言があった。

(4) 国立大学法人宮城教育大学における寄附金等の拠出に関する取扱要項の制定について

財務課長から、配付資料4に基づき説明があり、種々意見交換を行った結果、本要項の制定については、本学の財政状況等を踏まえて再度検討することとした。

(5) その他

なし

2. その他

なし

以 上